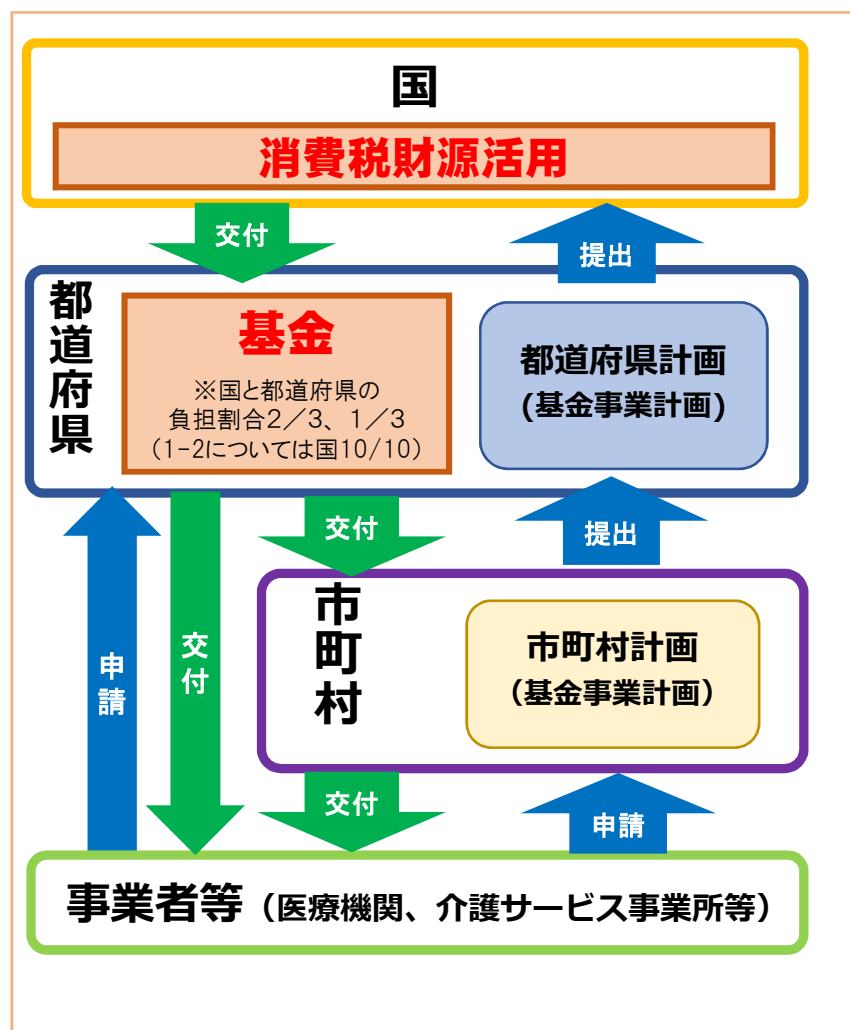


- 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善など、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が喫緊の課題となっている。
- このため、国では、平成26年度に消費税増収分等を活用した財政支援制度を創設。各都道府県は、地域医療介護総合確保基金を設置し、都道府県計画に基づき事業を実施している。
- 令和2年度国予算：基金ベース 2,018億円（医療分1,194億円、介護分824億円、医療分 前年度比160億円増額）
- **令和3年度国予算：基金ベース 2,003億円（医療分1,179億円、介護分824億円、医療分 前年度比15億円減額）**



都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保（関係者の意見を反映させる仕組みの整備）
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**

医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間（原則1年間） / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2

 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 1-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業【新設】
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業
- 6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業

※ 基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として1、2、4を、平成27年度は介護を対象として3、5が追加。令和2年度より医療を対象として6が追加され、さらに、令和3年度より医療を対象として1-2が追加。

病床機能再編支援事業 (地域医療介護総合確保基金 事業区分 I - 2)

令和3年度予算額：地域医療介護総合確保基金（医療分）
公費1,179億円の内数（195億円）

- 中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築する必要がある。
- こうした中、地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に行われる病床減少を伴う病床機能再編や、病床減少を伴う医療機関の統合等に取り組む際の財政支援*1を実施する。
- 令和2年度に予算事業として措置された本事業について法改正を行い、新たに地域医療介護総合確保基金の中に位置付け、引き続き事業を実施する。【補助スキーム：定額補助（国10／10）】

「単独医療機関」の取組に対する財政支援

【1.単独支援給付金支給事業】

病床数の減少を伴う病床機能再編に関する計画を作成した医療機関（統合により廃止する場合も含む）に対し、減少する病床1床当たり、病床稼働率に応じた額を支給

※病床機能再編後の対象3区分*2の許可病床数が、平成30年度病床機能報告における対象3区分として報告された稼働病床数の合計の90%以下となること

「複数医療機関」の取組に対する財政支援

【2.統合支援給付金支給事業】

統合（廃止病院あり）に伴い病床数を減少する場合のコスト等に充当するため、統合計画に参加する医療機関（統合関係医療機関）全体で減少する病床1床当たり、病床稼働率に応じた額を支給（配分は統合関係医療機関全体で調整）

※重点支援区域として指定された関係医療機関については一層手厚く支援

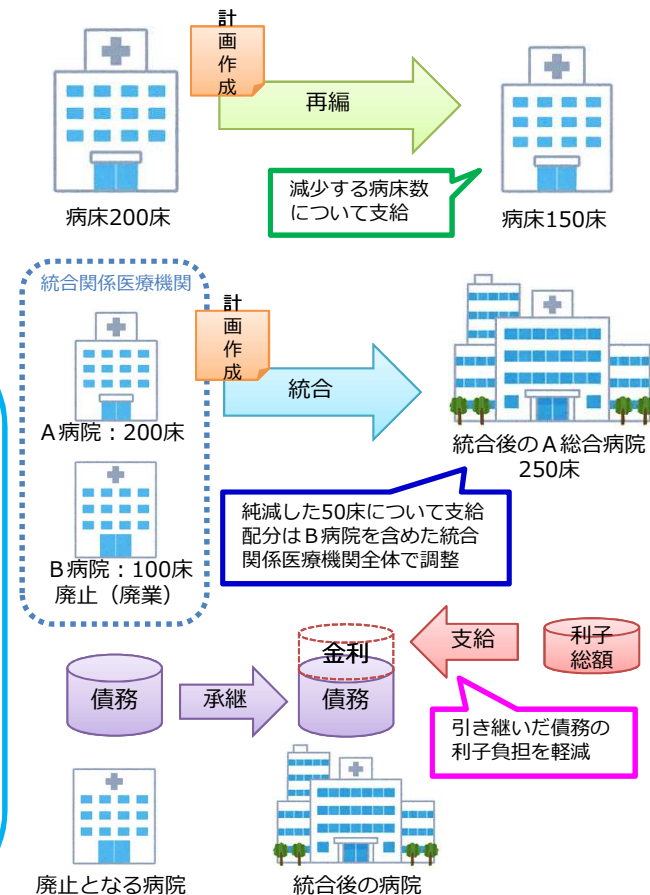
※統合関係医療機関の対象3区分の総病床数が10%以上減少する場合に対象

【3.債務整理支援給付金支給事業】

統合（廃止病院あり）に伴い病床数を減少する場合において、廃止される医療機関の残債を統合後に残る医療機関に承継させる場合、当該引継債務に発生する利子について一定の上限を設けて統合後医療機関へ支給

※統合関係医療機関の対象3区分の総病床数の10%以上減少する場合に対象

※承継に伴い当該引継ぎ債務を金融機関等からの融資に借り換えた場合に限る



*1 財政支援 …用途に制約のない給付金を支給

*2 対象3区分…高度急性期機能、急性期機能、慢性期機能

地域医療介護総合確保基金（令和 2 年度）の執行実績等について

I 基金の執行実績（千円未満切捨て）

執行額計	2, 453, 893 千円
うち医療分	949, 510 千円
ア 病床の機能分化・連携（事業区分 1 - 1）	74, 900 千円
イ 在宅医療の推進（事業区分 2）	60, 390 千円
ウ 医療従事者等の確保・養成（事業区分 4）	814, 219 千円
うち介護分	1, 504, 383 千円
ア 介護施設整備（事業区分 3）	1, 386, 044 千円
イ 介護人材確保対策（事業区分 5）	118, 338 千円

※各年度計画の事後評価については、後日ホームページに掲載予定。

II 基金残高の状況（千円未満切捨て）

令和 2 年度末	4, 807, 118 千円
うち医療分	1, 809, 024 千円
ア 病床の機能分化・連携（事業区分 1 - 1）	1, 370, 666 千円
イ 在宅医療の推進（事業区分 2）	23, 939 千円
ウ 医療従事者等の確保・養成（事業区分 4）	414, 419 千円
うち介護分	2, 998, 093 千円
ア 介護施設整備（事業区分 3）	2, 671, 687 千円
イ 介護人材確保対策（事業区分 5）	326, 405 千円

※基金の管理状況については、ホームページに掲載している。

地域医療介護総合確保基金（令和3年度）の状況について

県では、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」及び「地域包括ケアシステムの構築」を図るため、「地域医療介護総合確保基金」を財源として、都道府県計画（地域医療介護確保計画）を策定し事業を行っている。

1 医療分

(1) 国からの内示額（事業区分1-2を除く）

1,284,564千円

(2) 国への要望額（事業区分1-2） ※別途、内示予定

83,220千円

(3) 内訳（詳細は別紙1のとおり）

ア 病床の機能分化・連携（事業区分1-1）	274,610千円
（ア）回復期病床への転換推進等	270,398千円
（イ）地域周産期医療確保整備事業	4,212千円ほか
イ 病床機能の再編支援（事業区分1-2）	83,220千円
ウ 在宅医療の推進（事業区分2）	69,976千円
（ア）小児等在宅医療連携拠点事業	2,494千円
（イ）看護師特定行為研修支援	18,659千円ほか
エ 医療従事者等の確保・養成（事業区分4）	846,878千円
（ア）医師確保対策（緊急医師確保修学資金貸与等）	276,216千円
（イ）小児救急対策（二次救急医療支援等）	163,302千円
（ウ）看護師確保対策（養成所運営費等）	399,841千円ほか
オ 医療従事者の働き方改革（事業区分6）	93,100千円

2 介護分

(1) 国からの内示額

684,120千円

(2) 内訳（詳細は別紙2のとおり）

ア 介護施設整備（事業区分3）	178,780千円
（ア）開設準備経費（特養（広域型を含む）、介護老健施設等）	129,780千円
（イ）ユニット化等改修支援（特養（広域型を含む）等）	49,000千円
イ 介護人材確保対策（事業区分5）	505,340千円
（ア）基盤整備	0千円
（イ）参入促進	47,291千円
（ウ）資質の向上	49,056千円
（エ）労働環境・処遇の改善	408,993千円

※地域医療介護総合確保計画（令和3年度）については、ホームページに後日掲載予定。

令和3年度地域医療介護総合確保計画の要望状況等(医療分)について

別紙1

事業区分及び事業名		R3 計画額	R03概 要(主な事業内容)	単位:千円 参考 R03執行 予定額	
I-1 病床の 機能分 化・連 携	(1)病床機能分化・連携推進事業	270,398	(ア〜ケの合計)	270,398	
	ア 病床機能分化・連携推進	226,669	回復期病床転換及び病床減のための施設整備費補助等	226,669	
	イ 地域保健医療対策協議会	1,513	地域医療構想研修会(セミナー)の開催等	1,513	
	ウ 地域包括ケア推進	8,036	県医師会等による地域医療介護拠点事業への補助、市町村協議等	8,036	
	エ 在宅医療基盤整備	17,424	在宅診療及び訪問事業所の開設・運営支援	17,424	
	オ 在宅医療介護人材育成事業	12,000	在宅医療人材研修事業補助	12,000	
	カ 病床機能分化・連携推進(糖尿病)	1,232	糖尿病の病診連携に係る情報共有ツールの作成費等補助	1,232	
	キ 糖尿病対策推進事業	1,208	糖尿病に係る医療連携体制構築に向けた協議会の実施	1,208	
	ク 脳卒中対策推進事業	316	脳卒中に係る地域クリティカルパス等に関する調査研究の実施	316	
	ケ 循環器病対策推進事業	2,000	循環器病の病診連携に係る情報共有ツールの作成費等補助	2,000	
	(2)地域周産期医療確保整備事業	4,212	周産期母子医療センターの体制検討、研修会の開催	4,212	
	(3)がん診療施設(施設・施設)整備事業	-	がん診療連携拠点病院等の医療機関への施設整備補助	29,617	
	(I-1 小計)	274,610		304,227	
	I-2	単独支援給付金支給事業	83,220	病床機能再編に伴う病床削減に応じた給付金を支給	83,220
(I-2 小計)		83,220		83,220	
(I 小計)		357,830		387,447	
II 在宅医 療の推 進	(1)地域包括ケアシステム住民向け普及啓発	878	医療介護支援パンフレット	878	
	(2)在宅医療提供体制推進事業	615	在宅医療推進部会の開催費用	615	
	(3)医療介護連携推進支援	560	残業解消に向けた在宅医療・介護関係者の情報共有ルール策定	560	
	(4)障害者歯科医療充実事業	25,558	歯科総合衛生センター委託料、障害児歯科に係る診療設備整備	25,558	
	(5)在宅歯科保健事業	14,458	在宅歯科医療連携会の運営費等支援	22,000	
	(6)小児等在宅医療連携拠点事業	1,100	小児等在宅医療連絡協議会の開催等	1,100	
	(7)小児等在宅医療連携拠点事業	1,394	在宅医療提供体制・多職種連携体制の整備等	1,394	
	(8)訪問看護推進事業	4,521	訪問看護研修の実施	4,521	
	(9)看護師特定行為研修支援	18,659	特定行為研修受講費用等の経費補助	18,659	
	(10)医療型短期入所事業所設備整備費等補助	1,433	病院等で実施する医療型短期入所事業に対する設備整備補助	8,000	
	(11)薬局機能強化のための人材確保事業	800	薬剤師会委託料	800	
(II 小計)		69,976		84,085	
IV 医療従 事者等 の確保 ・養成	(1)医師確保対策	276,216	(ア〜クの合計)	429,300	
	ア 緊急医師確保修学資金貸与	48,792	群大地域性医学生に対する貸与	201,876	
	イ 医師確保修学研修資金貸与	30,600	医師不足診療科の研修医向け貸与	30,600	
	ウ 地域医療支援センター運営事業	57,184	センター運営費	57,184	
	エ ぐんまレジデントサポート推進	23,849	研修医確保、支援の実施	23,849	
	オ 産科医師等確保支援事業	22,648	分娩手当に対する補助	22,648	
	カ 女性医師等就業環境整備・保育支援事業	15,000	保育サポーターバンク運営補助等	15,000	
	キ 専門医認定支援	143	新専門医制度に向けた広報、会議等	143	
	ク 医学生修学資金貸与	78,000	県外大学の医学部生に対して修学資金を貸与	78,000	
	(2)小児救急対策	163,302	(ア〜ウの合計)	163,302	
	ア 小児初期救急医療導入推進事業	1,092	内科医等を対象とした小児医療に関する研修の実施	1,092	
	イ 小児救急医療支援事業	124,907	休日・夜間における小児二次救急医療提供体制の整備	124,907	
	ウ 小児救急医療電話相談事業	37,303	休日夜間の子ども医療電話相談事業の実施	37,303	
	(3)看護師確保対策	399,841	(ア〜サの合計)	399,841	
	ア 新人看護職員研修事業	28,360	新人看護職員への研修費補助、研修事業委託	28,360	
	イ 看護職員資質向上推進事業	13,007	看護職員への資質向上研修の実施	13,007	
	ウ 院内研修用設備整備事業	1,800	院内研修に必要な物品の購入補助	1,800	
	エ 看護師等養成所運営費補助事業	217,641	看護師養成所等への運営費補助	217,641	
	オ 医療勤務環境改善支援センター運営事業	1,861	センターの行う協議会、研修会等の費用	1,861	
	カ 院内保育施設運営費・施設整備費補助事業	115,562	病院内保育所の運営費と施設整備への補助	115,562	
	キ ナースセンター事業	9,198	ナースセンター事業委託等	9,198	
	ク 看護師等養成所施設・設備整備費補助事業	6,585	看護師養成所等への施設設備整備補助	6,585	
	ケ 看護師等宿舎整備事業	-	看護師用宿舎の整備補助	-	
	コ 看護師勤務環境改善施設整備費補助事業	5,827	ナースステーション等の施設整備補助	5,827	
	カ 認定看護師研修支援	-	認定看護師研修受講費用等の経費補助	-	
	(4)救急災害医療人材育成事業	7,519	(ア〜イの合計)	7,519	
	ア 救急医療専門領域医師研修事業	6,519	救急医療に係る専門的な実地研修を実施	6,519	
	イ 災害医療研修	1,000	非急性期以降の医療救護活動研修	1,000	
	(IV 小計)		846,878		999,962
	VI	医療従事者の勤務環境改善のための事業	93,100	医師の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を実施	93,100
	(VI 小計)		93,100		93,100
	(区分II、IVの計)		916,854		1,084,047
	(合 計)		1,367,784		1,564,594

(注)「R3 計画額」と「R3執行予定額」が不一致となっている事業は、過去に配分済みの基金を活用して事業実施する。(今年度の事業費は「参考 R3執行予定額」の金額)

令和3年度地域医療介護総合確保計画(介護分)について

単位:千円

事業区分及び事業名	R3 計画額	R3事業概要(主な事業内容)	参考 R3 執行 予定額
4 介護施設整備			
(1)地域密着型サービス等整備助成事業		地域密着型特養等の施設整備の一部を補助	543,312
(2)介護施設等の施設開設準備経費等支援事業	129,780	地域密着型特養等の開設準備経費の一部を補助	895,835
(3)改修、転換等支援事業	49,000	既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等に係る経費の一部を補助	94,000
(4)新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業		介護施設等の消毒・洗浄経費、簡易陰圧装置設置に係る経費の一部を補助	24,450
小 計	178,780		1,557,597
5 介護人材確保対策			
基盤整備	0		5,959
(1)介護人材確保対策会議		介護人材確保対策会議の開催	200
(2)介護事業者等認証評価事業		職場環境改善や人材育成に取り組むことを宣言した介護事業者を「ぐんま介護人材育成宣言事業者」、さらにその中で一定の基準を満たした介護事業者を「ぐんま介護人材育成認証事業者」として、認定・公表	5,759
参入促進	47,291		63,696
(1)介護の魅力発信事業		児童生徒向け動画の作成	620
(2)介護への理解促進事業		介護関係団体等が行う介護の魅力発信や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援	6,700
(3)福祉マンパワーセンター事業(福祉・介護の仕事イメージアップ事業)	300	福祉・介護人材養成校や福祉課程のある高校等への出前講座、求職者対象の施設見学・バスツアー等の実施	300
(4)介護の職場体験事業		介護未経験者等に向けて介護事業者団体等が行う職場体験を含む研修等を支援、中高年齢者等の参入促進事業の実施	1,800
(5)介護実習支援事業		介護関係団体等が実施する介護実習円滑化のための取組を支援	225
(6)介護未経験者等に対する研修等支援事業	3,640	市町村が実施する初任者研修に要する経費や初任者研修の受講者に対する受講料補助に要する経費を支援	3,640
(7)マッチング機能強化事業	22,459	地区別就職面接会等の開催や離職者及び求人事業者に対する相談支援及び入職後のフォローアップ相談の実施	22,459
(8)介護に関する入門的研修支援事業	3,812	中高年齢者等の介護未経験者が介護職や介護ボランティアに参入しやすくなるよう、市町村が実施する入門的研修の実施及び施設等とのマッチングに要する経費の支援や入門的研修を実施する企業等に講師を派遣	3,812
(9)将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業		介護福祉士養成校が行う介護の魅力発信や理解促進、及び留学生に対する日本語研修支援等の取組を支援	3,500
(10)外国人留学生への奨学金支給支援事業		介護事業者が外国人留学生の学費や居住費を支援するための奨学金の支給に要する経費を支援	3,560
(11)介護福祉士修学資金貸付	17,080	群馬県社会福祉協議会に貸付原資を補助し、介護職を目指す学生の増加と卒業後の介護現場への就労・定着を促進するための「福祉系高校修学資金」や新たな人材を確保するための「介護分野就職支援金」の貸付を実施	17,080
実質の向上	49,056		78,815
(1)介護人材キャリアアップ研修支援事業		介護関係団体等が実施する介護人材のキャリアアップのための研修や受講者の負担軽減の取組を支援	11,064
(2)認定介護福祉士等養成事業		「ぐんま認定介護福祉士」を養成	10,849
(3)介護知識・技術普及啓発事業		施設職員や県民を対象に、介護技術スキルアップ等に関する講座を開催	2,749
(4)喀痰吸引等研修事業	802	介護職員が喀痰吸引を実施するために受講しなければならない研修の講師養成等	2,899
(5)介護支援専門員資質向上事業	4,951	県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱に基づき開催する研修の実施経費の支援	4,951
(6)代替職員の確保による実務者研修等支援		介護職員等が研修を受講する場合に要する代替職員の確保を支援	3,000
(7)認知症高齢者指導対策	5,417	認知症サポート医の養成・フォローアップ等の研修実施	5,417
(8)認知症ケア研修事業	8,674	介護施設・事業所の職員、認知症地域支援推進員等を対象とする研修の開催及び参加の支援	8,674
(9)チームオレンジコーディネーター研修等事業	253	チームオレンジコーディネーター研修講師の研修機関への派遣や市町村が配置するコーディネーターを支援するための研修会の開催	253
(10)地域包括支援センター機能強化推進事業	7,737	地域包括支援センター機能強化のための専門家派遣や各種研修の開催	7,737
(11)権利擁護人材育成事業	19,341	市民後見人養成研修の実施、市民向けセミナー等の開催	19,341
(12)介護相談員育成に係る研修支援事業	867	市町村が実施する介護サービス相談員派遣事業を推進するため、相談員養成研修の受講費の一部を補助	867
(13)介護予防の推進のための指導者育成事業	1,014	地域ケア会議等に資するリハビリ専門職の養成のための研修の開催等	1,014
労働環境・処遇の改善	408,993		132,813
(1)介護職員に対する悩み相談窓口設置事業	3,423	介護職員からの職場の悩み等に関する相談を受け付ける窓口を設置	3,423
(2)福祉マンパワーセンター事業(福祉・介護人材定着支援セミナー)	215	求人事業者を対象とした講演会の開催	215
(3)雇用管理改善方策普及・促進事業		介護関係団体等が行う雇用管理改善の取組支援、介護事業所等への専門家等の派遣による課題解決支援	4,546
(4)介護ロボット導入支援事業	155,778	介護従事者の負担軽減のための介護ロボット等導入を支援	59,000
(5)施設内保育施設運営支援事業		介護事業所における保育施設等の運営を支援	3,865
(6)外国人介護人材受入施設等環境整備事業	10,000	外国人介護人材を受入れる介護事業者が行う翻訳機の導入、生活面のサポートや学習支援等に要する経費を支援するとともに、留学生に適切な教育・指導を行うための教員の質の向上に資する研修等に要する経費を支援	10,000
(7)新型コロナ事業継続支援	228,729	新型コロナウイルス感染症が発生した介護施設等に対し、サービス継続に必要な人材の確保、職場環境の復旧・改善に係る費用を支援	40,916
(8)感染症対策を徹底した介護サービス提供支援	10,848	高齢者施設で働く介護職員が、新型コロナウイルス感染症に感染等することにより、介護職員が不足する場合に、他の施設から応援職員を派遣し、施設のサービス提供が継続できるよう支援	10,848
小 計	505,340		281,283
合 計	684,120		1,838,880

(注1)「R3 計画額」の欄が-となっている事業は、過去に配分済みの基金を活用して事業実施する。(今年度の事業費は「参考 R3 執行予定額」の金額)

令和 4 年度地域医療介護総合確保計画の策定に向けた 課題の整理・考え方（骨格案）

1 施策の考え方

(1-1) 病床の機能分化・連携

【課題】

- ・ 地域医療構想の達成に向けて、将来を見据え、圏域ごとに必要な医療機能を確保するため、各医療機関による自主的な取組を支援する必要がある。
- ・ 5 疾病 5 事業及び在宅医療を中心とした医療連携体制の構築を促進するため、疾病・事業ごとに新たな取組を検討する必要がある。

【対応】

- ・ 病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備に関し、回復期病床等の整備や病床の減床に係る整備、地域医療構想に係る講演会等の開催など、医療機関同士の円滑な連携に関する取組を更に支援する。
- ・ 第 8 次県保健医療計画に基づき、疾病・事業ごとに推進していくべき施策や健康増進、予防、医療、リハビリ等の各分野と連携した事業について検討し、具体的な取組については別に設置された協議組織において検討する。

(1-2) 病床機能の再編支援

【課題】

- ・ 人口減少・高齢化の進行に伴う医療需要の変化等に対応するため、地域医療構想調整会議等の議論により、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築する必要がある。

【対応】

- ・ 地域医療構想の推進を図るため、地域医療構想調整会議の合意を踏まえ、自主的に病床機能の再編に取り組む医療機関に対して財政支援を行う。

(2) 在宅医療の推進

【課題】

- ・ 病気や障害があっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅医療・介護サービス・生活支援等の充実など、地域包括ケアシステムの構築が重要である。
- ・ 市町村が取り組む在宅医療・介護連携推進事業について、実施状況の評価等を通じて、市町村の取組をきめ細かく支援する必要がある。
- ・ NICU等を退院し在宅医療に移行する小児等については、専門医療機関との連携や、子どもの成長に応じて保健・福祉・教育等との連携が必要である。

【対応】

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村の取組が円滑に進むよう、関係団体と連携しながら、市町村の取組を具体的・個別的に支援する。
- ・ 在宅療養を希望する県民が、その状態に応じた療養生活を送れるよう、在宅医療の基盤整備や医療・介護・福祉に関わる多職種連携の取組を推進するとともに、在宅医療に従事する看護職員等の確保及び資質向上を図る。
- ・ 県民が、在宅医療や高齢者の意思を尊重した望ましい人生の最終段階における過ごし方について考える機会が持てるよう、県民向けの啓発及び医療・介護従事者を対象とした研修を実施する。
- ・ 地域における在宅歯科医療の推進及び多職種連携を推進するための窓口となる「在宅歯科医療連携室」の運営を支援する。
- ・ 障害者歯科診療所の運営に必要な設備等を整備する。
- ・ 小児も含め多職種連携による在宅医療の推進を図るとともに、薬局の機能を強化し、かかりつけ薬局・薬剤師の推進を図る。

(3) 医療従事者等の確保・養成

【課題】

- ・ 医師・看護師等の確保や医療従事者の負担軽減を図る取組を継続的に検証し、必要に応じて見直す必要がある。
- ・ 高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するため、認定看護師等の質の高い看護師の養成・育成を図るとともに活用を検討する必要がある。
- ・ 在宅医療及び看護・福祉分野における看護ニーズに対応可能な特定行為研修を受けた看護師等の確保について取り組む必要がある。

【対応】

- ・ 急性期、回復期等の医療及び在宅医療に必要な医療従事者の確保・養成とともに

に質の向上に努める。具体的な内容については、関係する協議組織において別途検討する。

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症対策を推進できるよう特に感染管理認定看護師等の養成を支援するとともに、特定行為研修を受講した看護師の増加に向けた制度の普及、研修受講費用の助成を行う。

(4) 介護施設整備

【課題】

- ・ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護サービス等を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に向け、今後も地域密着型特別養護老人ホーム等の介護サービス基盤の充実を図っていく必要がある。

【対応】

- ・ 国の「1億総活躍社会」「介護離職ゼロ」の動きや群馬県高齢者保健福祉計画及び市町村の要望に基づき、地域にとって必要性が高い施設整備を着実に進めるとともに、介護療養型医療施設（介護療養病床）の介護医療院等への転換を支援する。

(5) 介護人材確保対策

【課題】

- ・ 労働力人口が減少する一方で、介護ニーズは高度化・多様化しており、介護人材確保が重要な課題となっている。地域医療介護総合確保基金を活用しながら、新たな人材の介護職への参入促進、介護職員の定着支援及び資質向上に向けた取組を総合的に進めていく必要がある。

【対応】

- ・ 介護の中核的人材である介護福祉士に加え、高齢者、子育てを終えた方、外国人など、新たな人材の介護職への参入を促進するとともに、「ぐんま介護人材育成制度」の普及、介護ロボットやICT機器の導入支援等により、働きやすい職場環境づくりを促進し、介護職員の定着を図る。
- ・ 介護職員等のキャリアアップのための研修支援や、専門性を高めるための研修の実施等により、介護職員の資質向上に積極的に取り組む。

(6) 医師の働き方改革

【課題】

- ・ 2024年からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていくため、必要かつ実効的な施策を講じる必要がある。

【対応】

- ・ 地域医療に特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関に対して、医師の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。
- ・ 特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、チーム医療の推進やICT等による業務改革を進めていく。

2 今後の主なスケジュール等

日程	内容
3年7月～9月	令和4年度計画策定に係る新たな施策提案、既存事業要望調査（医療分・介護分）9月30日締切り
8月～9月	令和4年度計画の骨格案の提示
10月以降	令和4年度当初予算編成と合わせ、計画（案）内容検討
4年1月以降	国に対して令和4年度計画事業量を提出
3月頃	令和4年度計画（案）策定
3月～4月	令和4年度事業募集

※ 現時点での予定であり、今後変更の可能性がある。